

令和 7 年度若手優秀技術者の表彰について

1 要旨・目的

「若手優秀技術者表彰制度」により、令和 6 年度に土木建築局へ引渡しを受けた建設工事を対象として、施工した建設業者の優秀な若手技術者を表彰する。

2 現状・背景

建設業の担い手を確保・育成するため、優れた成績を修めた県内の優秀な若手技術者を表彰する制度として、「若手優秀技術者表彰制度」を令和 3 年 3 月に創設した。

＜対象工事＞

県内に主たる営業所を有する建設業者が施工した土木建築局が発注する土木一式工事

3 概要

(1) 実施主体

土木建築局建設産業課

(2) 実施日時

令和 7 年 8 月 22 日（金） 11：30～12：00（予定）

(3) 場 所

県庁北館 2 階 第 1 会議室

(4) 実施内容

土木建築局長が若手優秀技術者に表彰状を授与する。

被表彰者：16 名（若手優秀技術者表彰事務取扱要領に基づき選定）

4 その他（関連情報等）

若手優秀技術者表彰関係の掲載先

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k01/k01nyusatu-keiyaku05.html>

(参考) 若手優秀技術者表彰制度の概要

1 選定対象

- (1) 主たる営業所を広島県内に有すること。
- (2) 表彰対象工事は、令和6年度に土木建築局へ引渡しをした最終契約額(税込)500万円以上の土木一式工事であること。
- (3) 被表彰候補者は、次の要件のいずれも満たす者であること。
 - ア 工事成績評定80点以上の表彰対象工事において、工事監理のため、原則として工事の全期間にわたって配置されていた監理技術者又は主任技術者であり、従事開始日時点での年齢が40歳以下の者であること。
 - イ 表彰対象工事において、建設業者等指名除外要綱(昭和41年1月29日制定)別表1、6(1)、6(2)、8(1)及び8(3)に該当するとして、受注者が指名除外措置された工事の監理技術者又は主任技術者でないこと。
 - ウ 表彰年度において、優良建設工事等表彰事務取扱要領(平成24年5月10日制定)に定める被表彰者として選定されていないこと。

2 被表彰者へのインセンティブ

総合評価落札方式において、被表彰者を加点点評価の対象とする。

令和 7 年度 若手優秀技術者被表彰者一覧

番号	業者名	所在地	業種	技術者名
1	佐々木建設有限会社	安芸高田市高宮町佐々部 6 3 8	土木一式 工事	種 勇樹
2	双合建設工業株式会社	東広島市八本松町吉川 3 3 4 3 － 2	土木一式 工事	川廣 めぐみ
3	有限会社栄山建設	豊田郡大崎上島町木江 4 9 6 8 － 4	土木一式 工事	水橋 光希
4	株式会社高宮建設	呉市安浦町中央北 1 － 1 2 － 2	土木一式 工事	高宮 一志
5	株式会社上殿建設	山県郡安芸太田町大字上殿 2 3 3 6	土木一式 工事	佐々木 一紀
6	広成建設株式会社	広島市東区上大須賀町 1 － 1	土木一式 工事	脇 良宏
7	株式会社竹下建設	山県郡安芸太田町下筒賀 1 1 5 2 － 1	土木一式 工事	小田 広典
8	簸川建設株式会社	安芸高田市八千代町土師 1 9 8 1 － 1	土木一式 工事	宮田 尚弥
9	株式会社加藤組	三次市十日市東 1 － 8 － 1 3	土木一式 工事	八島 建志郎
10	石橋建設株式会社	府中市阿字町 1 6 2 4 － 1	土木一式 工事	中森 健太
11	洋翔建設株式会社	広島市安佐北区口田南 6 － 3 － 1 1	土木一式 工事	北杉 彩香
12	株式会社明成	東広島市西条中央 2 － 7 － 5	土木一式 工事	森田 慎央
13	洋伸建設株式会社	広島市中区上八丁堀 4 － 1	土木一式 工事	吉田 知裕
14	株式会社山平組	世羅郡世羅町大字別迫 7 1 1	土木一式 工事	山平 昌典
15	株式会社和田組	安芸高田市高宮町房後 1 2 5 － 2 0	土木一式 工事	田丸 昌典
16	沖元土建株式会社	竹原市吉名町 1 0 6 6 0 － 1	土木一式 工事	沖元 志郎